

別府市下水道排水設備指定工事店指定要件

●新規指定申請する場合

指定要件	下記項目に全て該当すること
	① 「排水設備工事責任技術者」の登録を受けた者を有すること
	② 業務の遂行に必要な機械、器具及び資材を常時保有すること
	③ 法人の場合は事業所の所在する市町村の市町村税に、個人の場合は居住する市町村の市町村税の滞納のないこと
	④ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
	⑤ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適正に行うことができない者でないこと
	⑥ 大分県内に事業所を有すること
	⑦ 過去1年以内に指定工事店の指定の取消処分又は指定の効力の停止処分を受けていないこと
⑧ 暴力団関係者でないこと	
受付期間	随時
有効期間	3年間（指定を受けた日の属する年度の4月1日から起算して3年を経過する日まで）
費用	申請手数料 10,000円（平成28年6月1日より）

●指定継続申請する場合

指定要件	「指定申請」と同じ
受付期間	指定有効期間の満了の日1月前まで（2月1日～2月末日まで）
有効期間	3年間（指定を受けた日の属する年度の4月1日から起算して3年を経過する日まで）
費用	申請手数料 5,000円（平成28年6月1日より）

※指定内容に変更があった時は、「変更届出書」「廃止・休止届出書」を提出してください。

申請必要書類一式

	新規	継続	廃止 休止	変 更						使用印鑑
				所在地	名 称 注2	代表者	電話番号	責任技術者		
								追加	除外	
排水設備指定工事店 指定・継続申請書	○	○								
排水設備指定工事店 変更・休止廃止届出書			○	○	○	○	○	○	○	○
工事経歴書	○	○								
所有機械器具調書	○	○								
従業員名簿	○	○								
代表者履歴書	○					○				
代表者身分証明書 注1	○					○				
責任技術者履歴書	○							○		
責任技術者身分証明書 注1	○							○		
責任技術者証（写）	○	○						○		
登記事項証明書（法人） 住民票記載事項証明書（個人）	○			○	○	○				
印鑑証明書 （法人・個人）	○									○
市町村税の滞納のない 証明	○	○								
誓約書	○	○				○				
指定工事店証			返却							
指定工事店の標識			返却							

注1：身分（身元）証明書とは、本籍地市区町村長が交付する、破産者名簿に記載がないこと、後見の登記の通知を受けていないことなどを証明するものです。

注2：名称変更の場合には、使用印鑑の変更届も必要です。